

第4章 コミュニティ等活性化と会館づくりに向けた考え方

4-1 会館づくりに求められる基本的な考え方

通常これまでの集会・交流等施設づくりにおいては、市民・住民のコミュニティ拠点となる機能、或いは今までの町内会等地縁コミュニティを越えたNPO活動等のまちづくり活動等の舞台というような機能が、主な目的だったのではないかと考えられます。

「(仮称)市民の暮らし会館」においても、この機能は無視できないと考えられます。図-1では、それら従来型目的機能を右と左の2つの丸で囲んでいる部分になります。

一方、部会では、従来型の目的に加えてこれからの時代に求められる新しい目的を持たせるべきではないかということも検討してきました。

今後、行政は財政上の問題が深刻化して、ますます「小さな政府化」が進み、行政によるサービスが退行せざるを得なくなります。住民にとってはかゆいところに手が届かなくなり、とりわけ行政の福祉サービスが縮小していくことで、そのしわ寄せを受けるのが社会的弱者といわれる方々です。

また、市場サービスも今後十分ではなくなる可能性があります。これまではきめ細かなサービスが民間の大企業を中心に提供されてきましたが、今や企業も国際競争の中で生き残ることが非常に重要な課題になっており、ともすると、あまり効率の良くないもの、あるいは採算のとれないサービスからは撤退していくということが、十分予想されるのです。

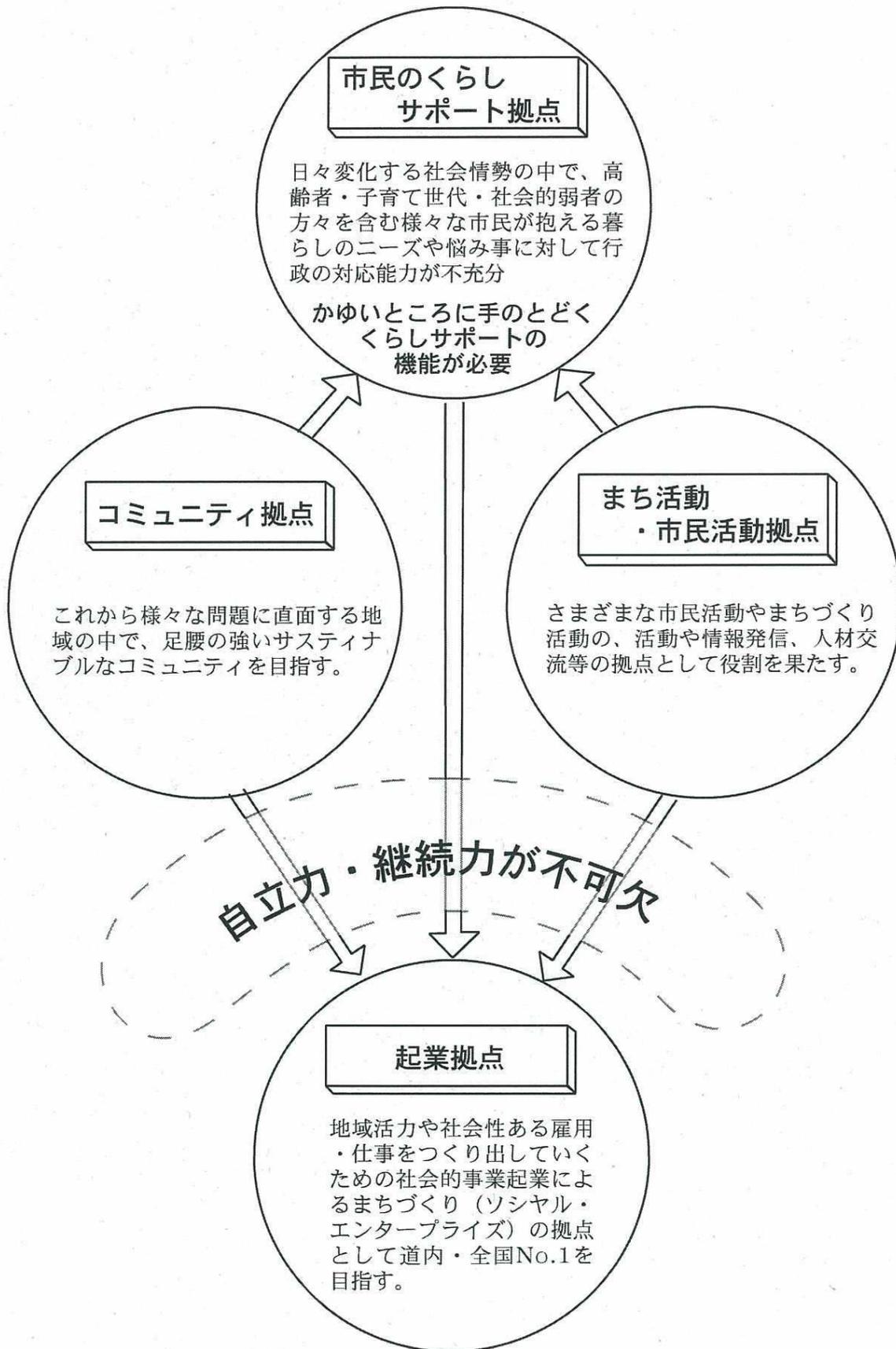
今までの日本社会を土台で支えてきた大きなサービス、行政サービスと市場サービスがそれぞれ縮小することによって、多くの地域住民が必要とする暮らしのサービスがそこから漏れてしまうというケースが増えるのではないかと懸念されるのです。そうなると、地域社会では、必要な暮らしサポートサービスを自分たちでお互いに担って、自ら提供する側になっていかななくてはなりません。

こういう認識を持つことが必要ということで、部会では、どのようなサービスが必要なのかだけでなく、住民が自助・共助としてのサービスを提供し続けられるためには、どのような方策があるか、どのようなサービス提供業務運営主体を作り、どう経営・運営すれば良いのかといったことまでも想定し進めることが重要であり、「市民の暮らしサポート拠点」も機能として必要となってくる。

そうすると、市民の暮らし会館には、暮らしのサービス提供事業を継続させていくために、住民自らが事業を持続可能なものへと成長させていくための「起業の拠点」機能も求められるところとなり、今後はその起業の拠点という考え方も市民の暮らし会館には必要な機能と考えられます。これらの機能を上と下の2つの丸で囲んだ部分になります。

このような考え方を図中で対照させるならば、中央の縦のラインがそれにあたります。

図一1 市民の暮らし会館のコンセプト



4-2 (仮) 市民の暮らし会館の機能構成の考え方

会館の機能構成の考え方は、現時点で確定することは困難であり、また規模についても多くの議論を残した状況にあります。

今回の提言においては、会館の機能構成要素として導入可能性が考えられる諸機能を、それらを縦軸で前述の4-1の図-1の「市民の暮らし会館のコンセプト」の4つの機能(目標)に対応させ、横軸では床の確保の方法や維持負担のタイプによって整理しました。

屋外空間や仮設による整備が可能でわざわざ高い建築費をかけなくてもある程度可能な機能、小規模な床でも十分な機能、一定以上の規模の固定床を必要とする機能、そして、地域弱者の暮らしを支えていく機能でかつ特定の方々への長期賃貸等も可能な機能、というようなタイプを想定しました。

経済的に自立的な維持が可能と思われる機能に関しては青色を、いわゆる公共の負担・サポートがないとなかなか維持していけないと考えられる機能を赤色にして表示しました。

これらの考え方・判断に関しては、本来、詳細な事業計画立案後に与条設定した上でないと正確な表記ができませんが、本提言段階では、あえて「わかりやすさ」のための目安とするために、考え方の一例として図示したものです。

図-2の「地域コミュニティ拠点機能」の交流につながる入浴(災害時の入浴)、スポーツジム、災害時の避難先、集まって食事できる場、屋外の水と緑の広場、イベント広場と「まち活動・市民活動拠点機能」の集まって会議ができる場、図書室、活動事務局センターまでの右肩の部分を含ると、およそ従来型の会館といわれる機能に相当する部分となります。また、残ったコーポラティブ住宅、障害者家族住宅、まちの暮らしサポートセンター、高齢者窓口センター、おそうざい屋台などをL字に括ると、従来型の会館には考えられなかった機能が集約されます。

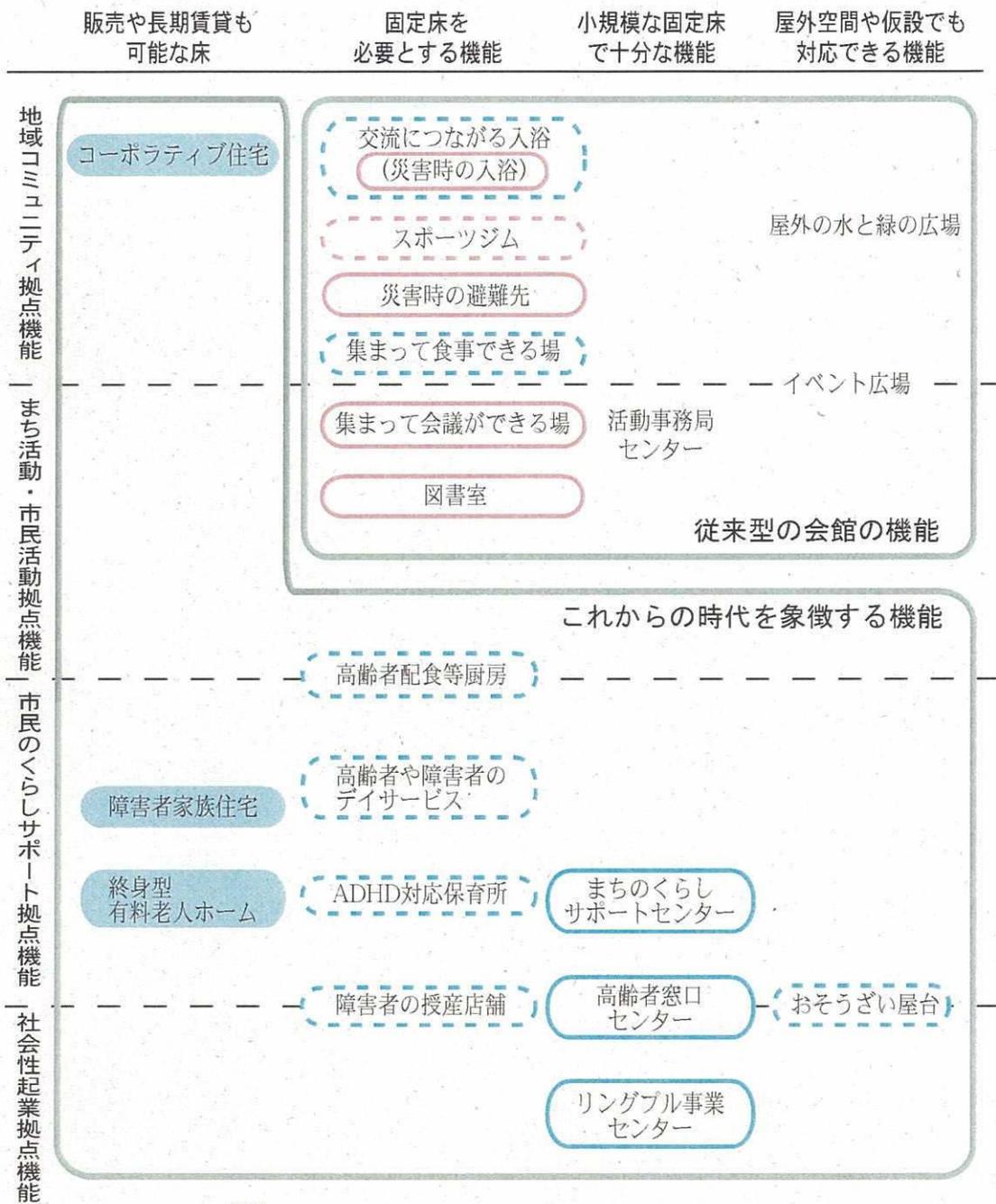
これが、今回、暮らしのサポート拠点機能であったり、社会性のある起業の拠点機能であったり、今までは、見受けられなかった、これからの時代を象徴する機能であると考えられます。

図-2に整理した機能のうち、従来型会館機能部分や地域福祉サービス機能や市民活動コーディネート機能などの先進的機能に関しては、市民が行政との関わりを持ちながら、自らのまちづくりを推進する場として、平成17年6月に当協議会の専門部会有志と市内大学生による「江別コミュニティ調査委員会」を組織し、当該機能等について事例調査を行っております。

また、当該組織は、「活力創造型まちなか拠点づくり市民の手による調査事業」の着手ほか、北海道支援による「起業ゼミナール」を開始するなど、意欲的に活動を展開中しております。

(事例調査の詳細は参考資料の16ページを参照)

図-2 市民の暮らし会館 機能構成の考え方



凡例

| | | |
|------------------------------|--|--|
| 経済的自立が可能と考えられる機能 | | 運営の内容によっては、利用者からの収入で相当程度の床の維持が可能と考えられる機能 |
| | | 利用者からの収入で床の維持が比較的容易であると考えられる機能（小規模床） |
| | | 特定の事業者に賃貸することが可能な機能 |
| 公共のサポート・負担が無いと維持が難しいと考えられる機能 | | 通常の公的施設並みの料金水準では、利用者収入だけでは維持が困難と考えられる機能 |
| | | 公的な運営費の支援がないと維持が困難と考えられる機能 |

4—3 (仮) 市民の暮らし会館の運営等に求められる考え方

次のページの図-3の「運営主体と協働の考え方」で、(仮)市民の暮らし会館の運営主体の考え方、並びに運営評価・監視体制等の考え方について一案を整理しました。

まず、こうした施設の運営は、従来は行政が担うケースが大半でしたが、最近では指定管理者制度等により民間の企業やNPO団体等が行政からの管理委託業務を受注し、これにあたるケースが増えています。しかし、今回のケースでは、この会館には単なる集会施設機能を超えて「社会的事業の起業を通してまちづくりの拠点となる」ことが期待されています。

従って、そうした社会性と起業促進・まちづくり意識を明確に有した運営体制が必要であり、まちづくりNPOやまちづくり会社など、「新しい時代に相応しい革袋」として、運営・経営目標・戦略選定と運営経営責任の所在が明確な運営経営組織体というものを形成していかなければならないのではないかと考えられます。

協働のまちづくりを語る場合に、基本となる「シェリー・アーンスタインの8つの梯子理論」と言うのがありますが、本来の協働・市民参加とは、単にアンケートやワークショップで市民意見を聴取するといった程度のものではなく、行政と市民がお互いに責任と権限を分かち合うというその考え方であり、そういう段階でないと、真の「協働・市民参加」とはならず「形式的だけの参加」とされています。

＜シェリー・アーンスタインによる参加の8段階の梯子（1969）＞

| | | |
|--------------------------------|---|-------------|
| 住民の力が活かせる住民参加 (住民の権利としての参加) | 8 | 住民によるコントロール |
| | 7 | 委任されたパワー |
| | 6 | パートナーシップ |
| 印としての住民参加 (住民の形式的参加) | 5 | 懐柔 |
| | 4 | 意見聴取 |
| | 3 | お知らせ |
| 住民参加とは言えない (実質民意無視) | 2 | セラピー |
| | 1 | 操り |

(仮)市民の暮らし会館の運営、そして、それを核とした「ソーシャル・エンタープライズのメッカづくり」を目指したまちづくりでは、当然ながら真の協働のレベルを目指すべきです。

真のレベルの協働では、行政も市民もお互いの意見・主張を交わすだけでなく、道義的かつ法的、金銭的な責任を取り合う姿勢が求められます。それこそが真の協働であり、協働を主張する市民側にも当然そうした姿勢と覚悟が必要となります。

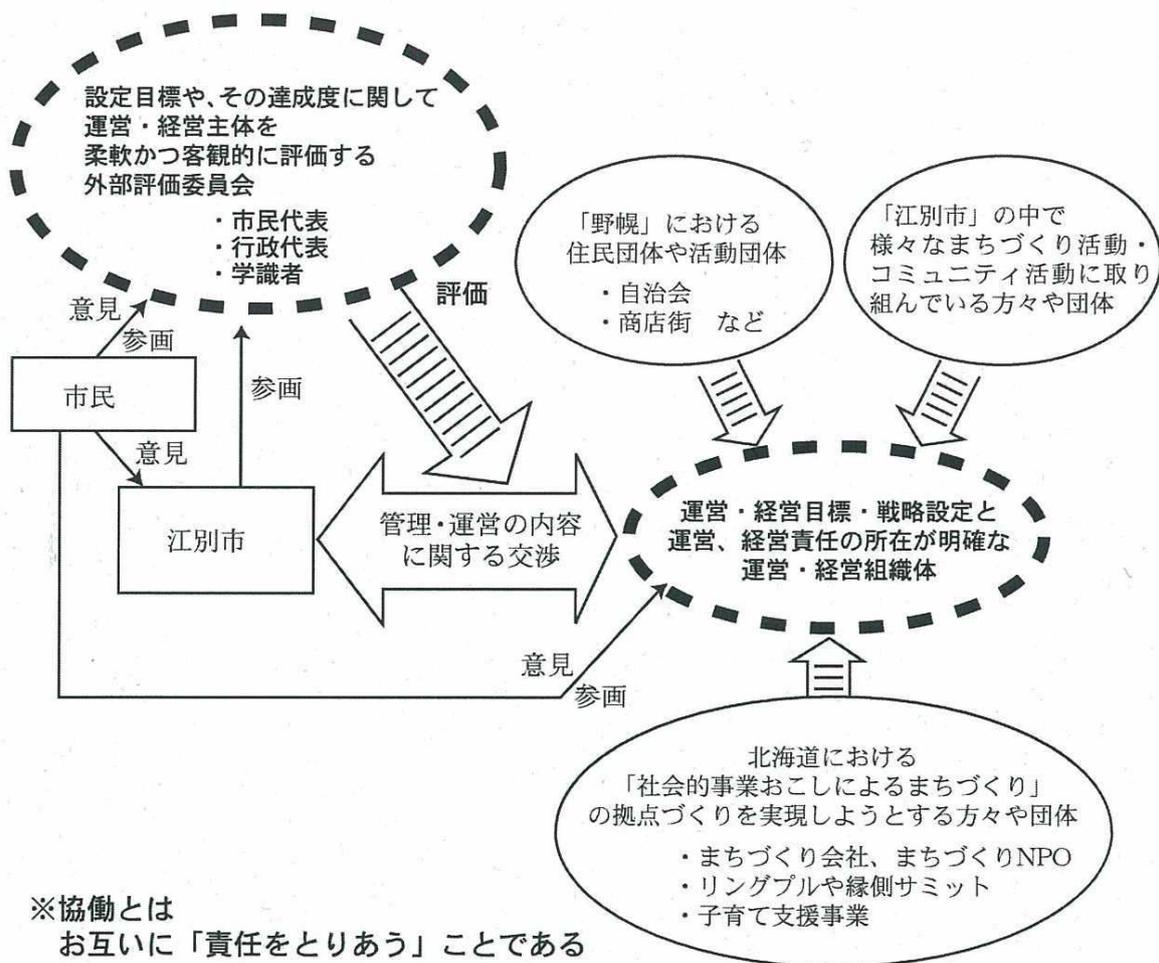
運営主体となる組織は、建設主体と想定されている江別市と、施設の運営方向や委託条件等に関して、適法な交渉を行い、適切な契約を結び、施設を運営・経営することとなります。

一方、その団体の運営管理の状況や、或いは市との交渉の内容に関して、それらを客観的に評価をする外部の委員会が必要であると考え、市民はそうした委員会に参加したり、あるいは

経営主体にも要件を満たせば参画すべきです。しかし、あくまでも経営側への参画は、ただ単に意見を述べるだけの参加ではなく、お金も出す、責任もとるというレベルの参加が求められます。

(仮) 市民の暮らし会館の運営においては、日本でも最も進んだ協働のスタイルを標榜すると言いう高い理想を持ちながら十分に時間をかけ進めていくことが重要と考えます。

図一3 運営主体と協働の考え方



4-4 平取町交流施設（ふれあいセンターびらとり）視察

視察日時：平成17年11月11日（金）13:00～15:00

参加者：八島副会長ほか計15名

（1）計画概要

国道274号線の平取バイパス工事に伴い、中心市街地の活性化と施設利用者の集客で周辺商店街への波及効果を期待し、図書館、福祉センター、老人介護支援センター、児童館、バス待合等の機能を併せ持つ複合型多目的施設として平成12年4月に建設された。

従前は、商工会が要望していたショッピングセンターと公共施設の複合施設を検討していたが、テナントの維持費等が明確になった段階で出店希望がなく、公共施設を中心とした施設となった。

（2）検討経過

平成元年に市街地再開発検討委員会を設置し、平成3年に事務局となる市街地近代化プロジェクトチームが発足し、基本構想を樹立するほか、商工会では本町商店街近代化委員会等によりエリア別ブロック会議で検討を重ね、町内会においても節目ごとに会議が開かれ、平成6年設置された本町市街地近代化推進委員会において、実施計画を策定するに至る。

平取町としては最初で最後のとても大きなプロジェクトであり、商工会や町内会などは、これまでに見たことがないほど沢山の話し合いを、毎日のように長時間議論し、議論が夜中まで続くこともよくあったということでした。

また、計画が平成の初期であり、時代背景として推進できる状況にあったため、町民からの反対はなかった。

（3）施設の概要

敷地面積：約4,425㎡

延床面積：約4,395㎡、

構造：RC造地下1階、地上3階

建設費：22億3,300万円（用地取得費含む）



（4）運営状況

施設管理：2名（保健福祉課職員との兼務）

休館日：原則は祝日、年末年始

利用状況：年間約800件、8万人（人口6,400人としては良い数値と思う）

町民の一般利用は無料

物販や企業等の会議は有料

維持管理費：当初4,000万円と想定していたが、昨年度は2,600万円となっている。

財政事情悪化から更なる縮減が求められている。

(5) 施設管理者からのアドバイス

- ① 介護保険の導入が決まっていたので、それを見越して施設の機能を考えた。
これからは、特に施設の建設には時代の先を読むことが大切。
- ② アンケート調査などにより多様な要望を取入れたが、実際の利用面で低い部分もあった。
(要望を取入れれば良いと言うものではない)
- ③ 図面上で完成時をイメージし要望したが、完成すると、要望本人さえも「使いにくい」と言うところもある。
- ④ 屋根の雨水を集めて中水（トイレの水）として使うとか、ボイラー室の熱を暖房に利用するとか、そういう部分を工夫すると維持費が抑えられるのではないかと思う。
こういうことは途中からは変更できないので、最初に計画しておくことが肝心。
- ⑤ バス停や図書館機能などにより集客能力はあるが、それが商店街の活性化につながっているかどうかは不明。近所まで集まって来ている人達を自分の店に呼べるかどうかは、個店の努力だと思う。

